

# 平成26年度重点取組事項



九州森林管理局



# 目 次

平成26年度 九州森林管理局重点取組事項	頁
<b>① 公益重視の管理経営の一層の推進</b>	
1 森林資源の循環利用による多面的機能の維持増進 . . . . .	1
2 国民生活の安全・安心の確保に向けた取組 . . . . .	2
(1) 海岸防災林の整備に向けた検討	
(2) 木材の利用推進及び溪流生態系保全に資する治山事業の推進	
3 生物多様性の保全に向けた取組 . . . . .	3
(1) 奄美・琉球の世界自然遺産登録に向けた取組	
(2) 公益的機能維持増進協定の取組	
4 地域と連携したシカ被害対策に向けた取組 . . . . .	4
(1) シカ被害把握・生息状況等調査及び新技術の導入・実証	
(2) 地域の要望に応じた支援協力	
<b>② 九州からの森林・林業の再生</b>	
1 林業の低コスト化に向けた取組 . . . . .	5
(1) 低コスト化の取組の拡大・普及	
(2) コンテナ苗の生産拡大と安定供給に向けた支援	
(3) エリートツリー等優良品種によるコンテナ苗生産技術と供給体制 の確立	
2 木材の安定供給体制の確立に向けた取組 . . . . .	6
(1) 地域の木材需給情報の収集等	
(2) システム販売の活用の推進	
(3) 木質バイオマス発電原材料の安定供給への寄与	
(4) 企業体等による原材料確保に向けた分収造林の斡旋	
3 森林・林業再生を牽引する人材育成に向けた取組 . . . . .	7
(1) 森林総合監理士等の育成及びスキルアップの取組	
(2) 民有林と国有林のフォレスター等が連携して活動するための取組	

# 1 公益重視の管理経営の一層の推進

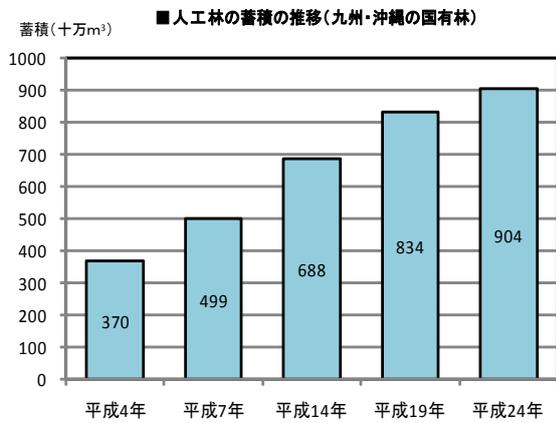
## 1. 森林資源の循環利用による多面的機能の維持増進

☆ 主伐・再造林を推進し、森林資源の循環利用を行うことにより、森林の有する多面的機能を持続的に発揮

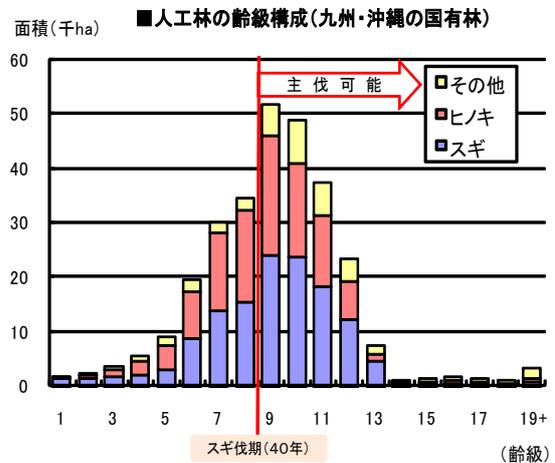
九州国有林の約半分は人工林であり、これら人工林については着実に資源が充実し、利用期を迎えています。

このため、引き続き間伐を推進するとともに、将来的に均衡がとれた齢級構成に移行させることに配慮しつつ、主伐とその後の再造林を計画的に推進します。

こうした取組を通じ、森林資源の循環利用を行いながら、森林の有する多面的機能の持続的な発揮を図るとともに、地球温暖化対策における森林吸収源対策にも貢献します。



資料：林野庁「森林資源現況総括表」



資料：林野庁「森林資源の現況」(平成24年3月31日)



森林資源の循環利用のイメージ

【問い合わせ先】

計画課長 近藤 TEL：096-328-3612

## 2. 国民生活の安全・安心の確保に向けた取組

☆ 国民生活の安全・安心を確保するため、梅雨や台風などの集中豪雨により荒廃した林地等の緊急復旧を行うなど、災害に強い国土の形成に向け、計画的かつ効果的な治山事業を展開。また、民有林と国有林の連携により効率的な治山事業を推進

### (1) 海岸防災林の整備に向けた検討

東日本大震災以降、津波等に対する国民の防災意識が高まる中、九州森林管理局では平成25年11月、津波等の減衰効果を発揮する海岸防災林の整備方策を検討するため、関係自治体と合同で現地検討会を開催しました。平成26年度においても、民有林・国有林連携して海岸防災林の機能向上に向けた取組を展開します。



平成25年度検討会の模様（鹿児島県東串良町）



平成25年度唐山地区（鹿児島県薩摩川内市）  
【防風工：植栽木を強風等から保護する施設】

### (2) 木材の利用推進及び溪流生態系保全に資する治山事業の推進

現地の木材や土石を使用した木製床固工や木製土留工など治山施設への木材の利用を推進します。また、生物の生息・繁殖環境の保全や在来種による緑化など、溪流生態系保全に資する治山事業の推進に積極的に取り組みます。



平成25年度川原地区（長崎県五島市）  
【木製床固工：木材使用量44.8m<sup>3</sup>】



平成25年度集之浦地区（宮崎県小林市）  
【流路工の壁面に現地で発生した土石を使用】

【問い合わせ先】  
治山課長 山部 TEL：096-328-3651

### 3. 生物多様性の保全に向けた取組

- ☆ 世界自然遺産候補地となっている「奄美・琉球」の貴重な森林生態系の適切な保全・管理に取組
- ☆ 公益的機能維持増進協定により、国有林に隣接・介在する民有林を含めた一体的な整備・保全を推進

#### (1) 奄美・琉球の世界自然遺産登録に向けた取組

昨年12月に開催された「奄美・琉球世界自然遺産候補地科学委員会」において、「奄美大島・徳之島・沖縄本島北部・西表島」の4島が推薦候補地に選定されたところです。

このような動向も踏まえ、「奄美群島森林生態系保護地域」及び「西表島森林生態系保護地域」において、亜熱帯性広葉樹林等で構成される森林生態系の適切な保全・管理等を推進します。



仲間川のマングローム林（西表島）

#### (2) 公益的機能維持増進協定の取組

平成26年3月、九州で初めて公益的機能維持増進協定（参考1）を締結しました。

平成26年度は協定に基づき国有林が協定民有林も含めて一体的に森林整備を行います。屋久島町においては外来種であるアブラギリの防除等、霧島市においてはスギ人工林の間伐等に取り組みます。



アブラギリの繁茂状況（屋久島町）



間伐予定の民有林（霧島市）

【問い合わせ先】

計画課長 近藤 TEL：096-328-3612

## 4. 地域と連携したシカ被害対策に向けた取組

☆ シカ被害等の実態を踏まえた新たな捕獲手法等を検討するとともに、効果的・効率的な個体数管理を進めるため、地域や関係機関と連携した取組を推進

### (1) シカ被害把握・生息状況等調査及び新技術の導入・実証

シカ被害の著しい地域(九州中央山地、屋久島など)において、被害状況をモニタリングするとともに、シカの生息密度や生息環境による行動状況調査、未捕獲地域における捕獲手法等の検討を行います。

また、モデル地域(祖母傾地域)を設定し、地域の農林業関係者等と連携を図りながら、誘引狙撃法等の新技術を組み合わせた新たな対策の実証に取り組みます。



シカ狙撃のための餌による誘引(大分県佐伯市)

### (2) 地域の要望に応じた支援協力



巾着式あみはこわなの講習会(大分県山国町)

「くくりわな」や「巾着式あみはこわな」などの捕獲技術の成果を講習会等を通じて普及するとともに、市町村や地元猟友会との協定に基づくわなの貸し出しなど、地域の要望に応じた支援協力を推進します。

また、熊本・大分・宮崎の3県が隣接する地域(高森町・竹田市・高千穂町)において、九州農政局や地元の広域協議会等とも連携したシカ被害対策に取り組みます。

【問い合わせ先】

保全課長 迫口 TEL: 096-328-3591

## 2 九州からの森林・林業の再生

### 1. 林業の低コスト化に向けた取組

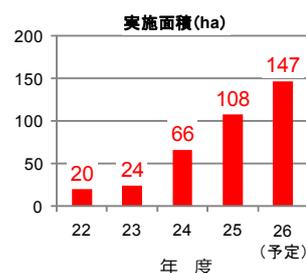
- ☆ 造林分野の低コスト化を進めるため、伐採と造林の一貫作業システムの実証・普及の拡大に取り組み
- ☆ コンテナ苗の実需時期と生産出荷体制のマッチングを図る調整会議を新たに開催
- ☆ さらなる低コスト化を目指し、エリートツリー等のコンテナ苗生産技術と供給体制の確立を支援

#### (1) 低コスト化の取組の拡大・普及

路網整備と高性能林業機械による間伐の低コスト化を引き続き推進するとともに、主伐林分において伐採と造林を一括して発注する一貫作業システムの拡大による造林分野の低コスト化に取り組みます。

これまでの伐採請負事業の箇所に加えて、立木販売の箇所においても一貫作業システムを導入します。

九州局における一貫作業システムの実施状況



注) 立木販売箇所における一貫作業システムは含まない

#### (2) コンテナ苗の生産拡大と安定供給に向けた支援

新たに普及が進みつつあるコンテナ苗については、民有林・国有林を含めた実需時期と生産出荷体制の調整が必要となっているため、県や苗木生産組合等の関係者に呼びかけて調整会議を立ち上げます。

これにより、育苗者にとって出荷時期と労務の平準化に寄与し、ひいては生産拡大と安定供給に資することが期待されます。

また、併せて主伐・再造林の推進に伴う国有林の将来的な苗木の需要増についても、関係者に情報の提供を行います。



平成25年度コンテナ苗育苗技術向上意見交換会  
(熊本県南阿蘇村)

#### (3) エリートツリー等優良品種によるコンテナ苗生産技術と供給体制の確立



エリートツリー (3年生: 樹高4.2m)

成長の優れた優良品種によるコンテナ苗は、下刈の省略化など低コスト造林の重要なツールです。

これまで九州地域で選抜されたエリートツリー等優良品種の種苗を用いて挿し木及び実生によるコンテナ苗生産を実証し、生産技術の確立を支援します。

また、将来的には苗木生産に必要な穂木等の採取に国有林のフィールドを活用することも含めて供給体制の確立を目指します。

#### 【問い合わせ先】

森林整備課長 工藤 TEL: 096-328-3681

## 2. 木材の安定供給体制の確立に向けた取組

- ☆ 地域の木材需要情報等を収集し、木材の安定供給体制の確立及び利用拡大に資するよう、地域の木材需給動向に応じた供給対策を実施
- ☆ 民有林との協調出荷を含めた素材のシステム販売を引き続き推進するとともに、新たに立木のシステム販売に取り組み
- ☆ 木質バイオマス発電用原料材等の安定供給に向けた取組を推進

### (1) 地域の木材需給情報の収集等

民有林と連携して新たに設立される九州地区の広域原木流通協議会への参画等、国有林材を含めた地域の木材需給動向等を把握する取組の強化を図るとともに、引き続き有識者等による国有林材供給調整検討委員会の意見も聞きつつ、地域の木材需給動向に応じた供給対策を実施します。

### (2) システム販売の活用の推進

素材(原木)のシステム販売については、引き続き国産材の利用拡大に取り組む者等に対し安定的に原材料を供給するとともに、民有林との協調出荷についても推進します。

また、新たに主伐林分における立木のシステム販売(複数年協定)に取り組みます。実施に当たっては、対象箇所や一定の条件を提示して、伐採した木材の需要拡大や林地保全等に優れた伐採方法等の企画提案を公募します。



システム販売協定工場(鹿児島県肝属町)

### (3) 木質バイオマス発電用原材料の安定供給への寄与

平成27年度以降に本格化する木質バイオマス発電所の稼働に向けて、原材料の需要動向を的確に把握し、システム販売等による原料材(C材)の安定供給に努めます。

また、初回間伐林分等を立木販売する取組を拡大するとともに、需要に応じて林地残材の販売に取り組みます(参考2)。



木質バイオマス発電施設(大分県日田市)

### (4) 企業体等による原料材確保に向けた分収造林の斡旋

製材用材や木質バイオマス発電用原料材等の資源確保のニーズに対応し、企業体等による分収造林を積極的に呼びかけます。

【問い合わせ先】  
資源活用課長 古閑 TEL: 096-328-3651

### 3. 森林・林業再生を牽引する人材育成に向けた取組

- ☆ フォレスター等の育成及びスキルアップを図るための研修、セミナー等を開催
- ☆ 民有林と国有林のフォレスター等が連携して活動するための取組を支援

#### (1) 森林総合監理士等の育成及びスキルアップの取組

昨年度から制度化された森林総合監理士（通称「フォレスター」以下同じ。）の候補者育成を図るため、技術者育成研修等を実施するとともに、フォレスター等の継続的なスキルアップを図るためのセミナー等を開催します。

##### 【技術者育成研修（ブロック研修）】

- 目的：フォレスター候補となる若手技術者の育成
- 対象：国、県の職員等 40名程度
- 内容：森づくりを構想するための実習、循環的な木材生産の戦略を描くための実習及び演習



平成25年度准フォレスター研修  
(熊本県芦北町)

##### 【フォレスター等活動フォローアップセミナー（仮称）】

- 目的：フォレスター等の継続的スキルアップ
- 対象：フォレスター、准フォレスター等
- 内容：効果的な活動に必要な優良活動事例の報告や新たな知見習得のための有識者による特別講演



平成25年度フォローアップセミナー  
(九州森林管理局)

#### (2) 民有林と国有林のフォレスター等が連携して活動するための取組

フォレスター等が市町村を支援する活動を行う際には、民有林と国有林のフォレスター等が連携して活動することが効果的であるため、「九州フォレスター等活動推進連絡協議会（仮称）」等、両者の連携を強化する体制づくりを支援します。

##### 【九州フォレスター等活動推進連絡協議会（仮称）】

- 目的：フォレスター活動の促進等による九州の森林・林業の再生
- 対象：九州・沖縄各県のフォレスター、准フォレスター等
- 内容：九州・沖縄各県の林業施策等の情報交換・共有や検討会等の実施

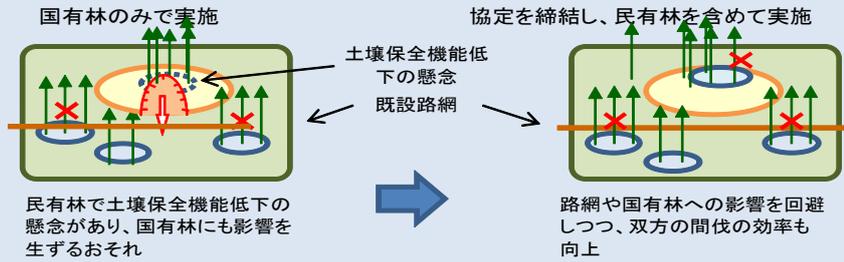
【問い合わせ先】

技術普及課長 濱田 TEL：096-328-3591

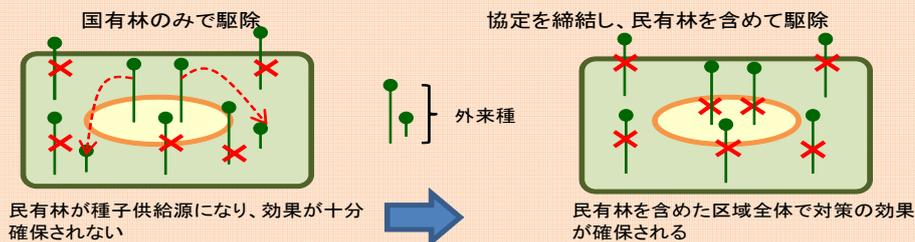
## 公益的機能維持増進協定のイメージ

参考1

### イメージ①(間伐遅れ民有林による影響回避)



### イメージ②(外来種の駆除に資する伐採)



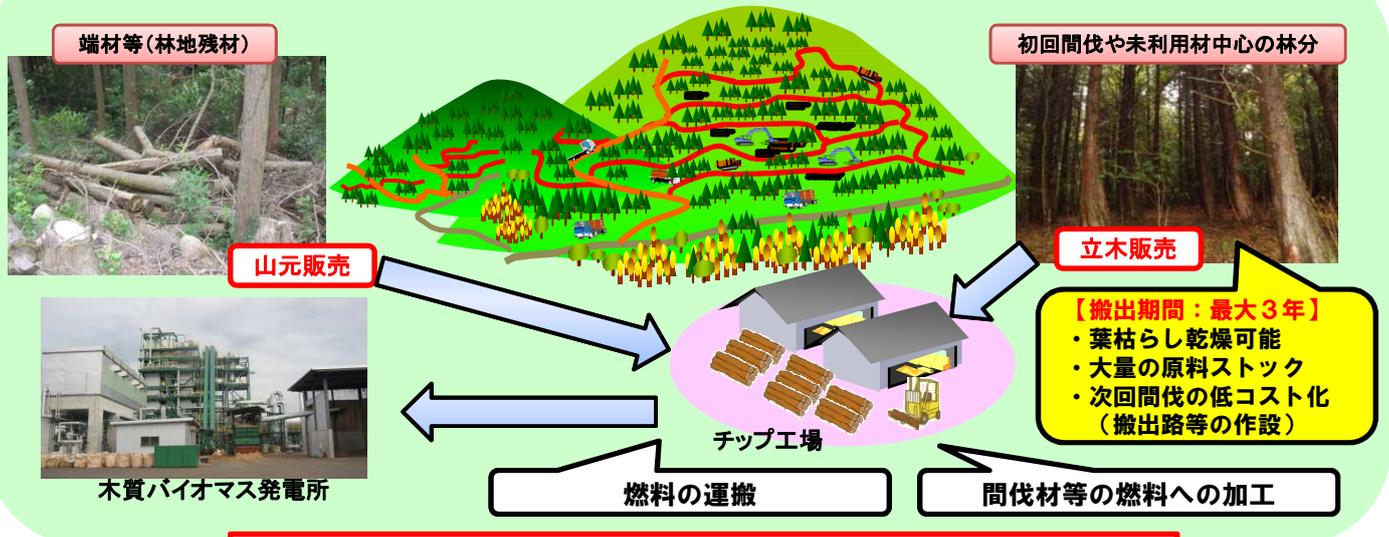
- : 所有者等から事業費の1/3を上限に負担を求め、国有林分の事業と一括して発注
- : 協定により、伐採対象木を権利放棄するとした場合、国の立木と見なして、国有林の事業として実施

## 木質バイオマス発電への原料(未利用材)供給の取組

参考2

木材のカスケード利用を基本として、従来、未利用であった材の活用を促進する必要

- 従来、切捨間伐の対象となっていた林分の立木販売に取組  
→ H25年度: 2(支)署において、2物件、約9百m<sup>3</sup>を販売
- 素材生産現場等に残置されている端材等(林地残材)の山元販売を促進  
→ H25年度: 約42百m<sup>3</sup>の同時販売を実施



木質バイオマス原料の供給拡大には、木材需要全体の拡大と端材等の効率的な収集システムの確立がポイント